

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No.	6089	(H.22)No.	6089
-----------	------	-----------	------

事務事業名		建築開発指導事務費			
担当部局名		担当室名		室長名	連絡先
都市整備部		建築開発室		前川 肇	63-7698
新・継	事業期間		根拠法令等		
継続	平成	年度～	平成	年度	

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本政策	魅力的な都市環境づくり
	施策	土地利用
	小施策	開発指導
	重点施策コード	

## 2. 予算区分

会計区分		事業コード	411301
一般会計		(中事業名)	予算書事業名
款	土木費	建築開発指導事務費	
項	都市計画費	(小事業名)	
目	都市計画総務費	建築開発指導事務費	

## 3. 事務事業の概要

事業概要	
特定行政庁の円滑な運営 土地利用の誘導と開発指導要綱の運用 建築協定及び地区計画の運用 狭あい道路整備等促進事業の推進 被災建築物の応急危険度判定の運用	

めざす効果(事業目的)	
建築物に対し、建築主事を置く限定特定行政庁として、また県との連携により法律等による指導等を行うこと、開発行為に対し、県との連携により法律等による指導等を行なうこと、及び建築協定・地区計画による指導等を行なうことにより、住みよいまちづくりの形成(防災、福祉、まちの活力)の増進に資することを目的とする。	

## 4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成22年度 (実績・決算見込)		平成23年度 (計画・作成時予算額)		現在の実施手法(複数選択可)		
					平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)
主な事業の実績・計画	[事業内容(事業量)・事業費] 建築確認申請件数 133件、工作物 10件 完了検査件数 99件 長期優良住宅認定40件 建設リサイクル法届出・受付・審査42件 建築一般・道路相談 51件 建築協定による届出の受付・審査19件 地区計画による届出の受付・審査 28件 中高層建築物・集合住宅届出の受付・審査 19件 開発指導要綱に関する申請の受付他 5件 省エネ法審査(6/1～3/31) 8件		[事業内容(事業量)・事業費] 建築確認申請完了検査 長期優良住宅認定 建設リサイクル法届出・受付・審査 建築一般・道路相談 建築協定による届出の受付・審査 地区計画による届出の受付・審査 中高層建築物・集合住宅届出の受付・審査 開発指導要綱に関する申請の受付他 省エネ法審査 指定道路台帳整備の調査・研究		市が直接実施 業務委託(全部・一部)により実施 指定管理 補助金・交付金 その他 ( )		
	直接事業費	1,469千円	1,269千円	1,074千円	1,074千円	1,074千円	1,074千円
財源内訳 (千円)	国庫支出金						
	県支出金	73	78	78	78	78	
	地方債						
	その他(手数料)		1	1	1	1	
一般財源	(0)	1,396	1,190	995	995	995	
人工数	職員	2.40人	3.50人	3.50人	3.50人	3.50人	
	臨時職員等	0.90人	0.72人	0.72人	0.72人	0.72人	
概算人件費	(0千円)	19,050千円	26,774千円	26,774千円	26,774千円	26,774千円	
+ 総事業費	(0千円)	20,519千円	28,043千円	27,848千円	27,848千円	27,848千円	

概算人件費 は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。平成22年度の( )内の数値は、21年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。企業会計の財源内訳の一般財源欄は、一般会計繰入金を記載しています。平成24年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

### 5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
成果指標	目標	件	-	-	-	-	-
	実績		372	235	242		
成果指標	目標	件					
	実績		4	6	2		
成果指標	目標						
成果指標	実績						
考察及び今後の対応方針	・景気の低迷による建築確認等の件数が減少しているが、競売物件や建築困難な敷地等に関わる建築制限・用途区域の問い合わせの増加に対応する的確な行政指導を行う。						

### 6. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
・狭あい道路整備は、防災・福祉・活力など住宅市街地の街づくりの重要な課題であるため、国の補助事業として制度化されたことから、対策期限内に取り組む必要がある。	・建築確認申請許可に係る期限内審査の厳守（建築士事務所協会伊賀支部） ・狭あい道路の整備（宅地建物取引業協会名張支部ほか）

### 7. 担当室による点検【事務事業をより良く(最適化)するために】

(1) 協働の取組(「新しい公」の推進)		備考欄(工夫・改善等を記載)
協働等は実践していますか 一部実践している	協働等の主な相手先について 事業者	
協働等の主な形態について(現在および今後の可能性) その他	協働等の今後の取組について 継続実施	
(2) (現在の事業費の範囲で) 効果を高める方法や工夫等を、さらに図ることができますか 現在の手法が妥当である		
(3) 事業効果を一層高めるため、他の事務事業との連携や統合を図ることができますか 現在の手法が妥当であり、連携や統合は困難である		
(4) 新たな財源確保や事業に係る負担の見直し等を、さらに図ることができますか 新たな財源確保や事業に係る負担の見直しは困難である		*H19.6.20の法改定に伴いH20.6.1手数料条例を改正(従前の約2.5倍)県下統一
(5) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができますか 困難である		

### 8. 今後の事務事業の方向(点検を踏まえた担当室による内部評価)

総合評価(事業の展開方法)	特記事項
継続(現行)	
(1) 短期的な(平成23年度)事務事業の工夫・改善など ・市道台帳等の既存資料を活用し、指定道路台帳整備に係る事前調査を行い、実施計画書の策定を進める。	
(2) 「継続(現行)」の理由、中長期的な(平成24年度以降)事務事業の工夫・改善など ・国庫補助事業として創設されている狭あい道路整備等促進事業の採択を受けるための「指定道路図」および「指定道路調書」の整備計画書を策定に係る業務委託を実施する。	区